

2017年度教育実践報告： 「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」

—実習連絡協議会における意見を踏まえた取り組みを中心に—

畑 香 理*・住 友 雄 資**・奥 村 賢 一***・平 川 明 美****・浦 田 愛*****

要旨 本稿は、2017年度に行った「精神保健福祉援助実習指導」及び「精神保健福祉援助実習」の教育実践報告である。今年度は、実習前と実習後にそれぞれ開催した精神保健福祉援助実習連絡協議会（以下、実習連絡協議会）について重点的に報告する。

まず、前年度までの教育実践を踏まえて取り組んだ内容は、①プレゼンテーション資料作成及び発表指導の充実、②事前学習について、③帰校指導及び巡回指導、④「精神保健福祉援助実習の手引き」改訂、⑤実習施設の新規開拓であり、これらに加えて2017年度に新規で取り組んだ内容は、新たな手法を取り入れた授業内容がある。

次に、実習連絡協議会において実習指導者から出された意見や要望等をもとに取り組んだ内容は、具体的に①実習指導者との帰校指導内容の共有、②実習日誌のワープロ作成、③実習施設間における学生の学びの情報共有である。

以上の取り組み内容から2018年度に向けて4つの課題を示した。

キーワード 精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習連絡協議会、事前学習

1. 2016年度の教育実践を振り返って

2017年度の教育実践報告にあたり、前年度までの取り組みを整理し、課題についても振り返ることにする。

(1) 「精神保健福祉援助実習指導」

当該科目は、2年間にわたり開講される科目であるが、主に2016年度に4年生であった学生への教育実践を振り返る。

* 福岡県立大学人間社会学部・助教

** 福岡県立大学人間社会学部・教授

*** 福岡県立大学人間社会学部・准教授

**** 遠賀町・中間市・水巻町教育委員会 スクールソーシャルワーカー

***** 精神保健福祉士

①事前学習について

視聴覚教材を活用した授業内容の充実

2016年度は、視聴覚教材を活用した授業について見直しを行った。具体的には、それ以前に行っていた授業内容に加え、チームティーチングの方式での進行を実施した。例えば、事前学習テーマを「精神科病院／歴史」とし、主たる担当教員が討議課題を提示した後、学生は教材を視聴する。グループ分けした学生らは討議課題に沿ってディスカッションを行い、ポイントを整理・発表し全体での共有を図るというものであった。このとき、主担当でない教員は、グループにファシリテーター役として参加した。事前学習テーマは次に挙げる6つの内容を取り上げ、実習中にかかわる患者及び利用者等についての理解が深まり、かつ精神保健福祉士として求められる知識が身につくような討議課題を設定・提示し、教材の視聴がより効果的になるよう取り組んだ。

- ・「精神科病院／歴史」
- ・「精神科病院／入院から退院までの流れ」
- ・「精神科デイケア」
- ・「地域移行支援」
- ・「地域定着支援」
- ・「障害福祉サービス」

ゲストスピーカーの講話内容の見直し

2016年度以前は、学生がゲストスピーカーの講話を聴くだけになりがちであったため、講話の後半でゲストスピーカーから学生に向けて様々な問いかけをしてもらうことにした。この取り組みによって、学生はゲストスピーカーと積極的なかわりを持ち、自ら考え、そして学ぶ姿勢を身につけた。2016年度におけるゲストスピーカーは、精神保健福祉士・当事者・当

事者を家族に持つ親の3組であった。

プレゼンテーション資料作成・発表指導の充実

事後学習において、精神保健福祉援助実習報告会（以下、実習報告会）に向けたプレゼンテーション資料作成及び発表準備を行ったが、2016年度からPREP法を念頭においた資料作成・発表方法を取り入れ、その作成・発表に向けての指導を行った。指導体制は、主に実習で巡回指導を行った教員がプレゼンテーション資料作成から発表練習に至るまで指導を担当した。学生は結論を先に提示するというPREP法を用いることにより、既に提出している実習報告書の内容を再構成し、結論→理由→具体例→結論という流れでプレゼンテーション資料を作成すると同時に、効果的なプレゼンテーションスキルを磨くという練習も行った。また、発表で事例を取り扱う場合の倫理的配慮についても指導した。

②実習計画書案作成指導について

4年次の配属実習に向けた実習計画書案作成において、精神保健福祉士の業務や相談援助活動等の活動レベルに加え、ソーシャルワーク実践やその実践に必要な方法・技術レベルについても実習目標等に設定し、実習場面で取り組むよう指導した。

③帰校指導及び巡回指導について

2016年度は、それ以前同様、授業期間中（6～7月に行われた実習）では週1回の帰校指導及び実習中に1回以上の巡回指導を行った。一方、夏季休暇中（8～9月に行われた実習）では帰校指導ではなく、週1回以上の巡回指導を行った。具体的な指導体制は、授業期間中の実

施分については准教授、講師、非常勤講師の3人体制とし、夏季休暇中の実施分については教授、助教、非常勤講師の3人体制とした。

④「精神保健福祉援助実習の手引き」について
これまで度々改訂を行ってきたが、2016年度においては「実習評価票」及び「実習自己評価票」の項目を検討・改訂した。具体的には、「実習目標の達成（計画性・行動力等）」という評価項目において「実習計画書の目標を達成できたか」が評価対象となるよう整理した。さらに、実習日誌の様式変更等を行った。

(2) 実習報告会

2016年度は、新カリキュラムとなってから初めての实習報告会であり、実習指導者を招いての開催とした。また、「精神保健福祉援助実習指導」を履修している3年生も参加させたが、精神保健福祉援助実習の具体的なイメージを持たせることや自らの学習課題を意識させることなど目的とし参加させた。

学生は、事後学習の中でプレゼンテーション資料作成や発表準備を行い、実習報告会に臨んだ。発表時間は1実習施設につき15分（質疑応答含む）であり、実習中にかかわった患者もしくは利用者とのエピソードを踏まえ、①そのかわりから具体的にどのような学びがあったか、②実習前に作成した実習計画書の内容がどれだけ達成できたか、③事後学習を踏まえた感想及び考察等を発表した。初めて実習指導者を招いたが、事後指導を含めた実習成果を披露することができ、実習後に学生がどのように成長したのか、どのように学びを深めていったのかなどを共有することができた。また、発表会では質疑応答時間を設けたが、その際に実習指導

者から多くの助言や感想をいただいた。実習報告会はこれまでの実習体験や事前事後学習の集大成ともいえるため、さらに実習指導者から肯定的な助言を受けて、学生は自己の成長を感じ大きな自信につながったといえる。

(3) 実習連絡協議会

2016年度は第2回目にあたる実習連絡協議会の開催となった。開催前に、実習指導者へアンケートを実施し、その結果を踏まえ、①実習プログラムの内容について、②帰校指導内容と実習指導者へのフィードバックについて、③実習日誌作成の手段について、④実習報告会について、⑤大学への要望等について、の5つを協議事項に挙げた。

協議内容は、①各実習施設の実習プログラム内容について情報共有が行われ、実習指導者と学生とで行われる事前訪問時オリエンテーションの活用やケアプラン策定に関する意見交換等、②帰校指導の効果に関する感想や意見と共に、帰校指導の内容を実習指導者と共有する方法を大学側で検討すること、③手書きとワープロ作成についての意見交換、④学生の学びに関する感想や実習指導者が学生の発表を通して他実習施設の実習内容を知る機会となったことなどの様々な感想、⑤実習施設間の情報共有や関係作りの検討等の意見、であった。

(4) 2016年度教育実践から見えてきた課題

以上の取り組みから、2017年度には5点の課題を挙げた。

- ①実習連絡協議会で挙げられた意見や要望等に関する対応を検討する必要があること。
- ②学生のプレゼンテーション資料作成及び発表指導のさらなる充実を図ること。

- ③学生への学習支援を行うこと。
- ④「精神保健福祉援助実習の手引き」の内容について引き続き検討し、改訂を進めること。
- ⑤実習施設の新規開拓を行うこと。

本報告はこれらの課題を踏まえ、2017年度の教育実践報告を行い、2018年度に向けた課題を検討する。

2. 2017年度教育実践について

(1) 実習連絡協議会にて挙げられた意見・要望等への対応

①帰校指導内容の共有方法について

2016年度に実施した実習連絡協議会では、複数の実習指導者から、授業期間中に行う帰校指導の内容を実習指導者も共有することで指導に活かしたいという意見が挙げられた。そこで、担当教員間で検討を重ねた結果、帰校指導の内容を学生が記録し、翌日実習指導者に提出するという共有方法で実施することを決めた。具体的には、学生が箇条書きで指導内容のポイントを実習日誌の記録用紙に記載することになり、必要に応じて巡回担当教員が中心となり記録のまとめ方を指導した。初めての取り組みであるため、教員、学生共に試行錯誤しながら行った。今後は、今回の取り組みについて実習指導者の意見を広く聴取し、共有方法を継続して検討する必要がある。

②実習日誌の書き方について

実習連絡協議会において、実習日誌を手書き作成するか、ワープロ作成するかについては、実習指導者によって意見が大きく分かれた。ワープロ作成に賛成する意見として、具体的に「学生が記録に時間がかかっていると聞き、

ワープロ作成にした方が早く記録できるのであれば問題ない」や「日誌に労力をかけすぎて睡眠時間が削られて辛そうな学生もいたため、学生本人が希望するのであればワープロ作成でも良いと思う」などが挙げられた。一方で、「ワープロ作成になることで記録の保管や管理方法を徹底する必要がある」や「個人情報の取り扱いについて大学として方針等を示してほしい」、「手書きの良さや丁寧を書くことの大切さはある」などといった意見も挙げられた。

そこで、2017年度は実習日誌作成においてワープロ作成にも対応できるように検討することにした。近年ではワープロなどを活用するのはあたり前になっている現状を鑑み、手書きに固執する必要性はほとんどなくなっていることもあり、ワープロ作成も認めるのが妥当であると判断し、以下のすべての条件を満たす場合は、ワープロ作成の実習日誌を認めることにした。

1. 実習機関・施設（実習指導者）より事前の承認を得ていること
2. ファイル共有ソフトをPCにインストールしていないこと
3. セキュリティソフトをPCにインストールしていること（かつ、常に定義データベースを最新のものに更新しておくこと）
4. 両面印刷できるプリンタをPCに接続しており、翌日の提出を確実にこなうことができるPC環境を有していること（ただし、実習指導者が実習機関・施設のプリンタから印刷するよう指示した場合を除く）
5. 作成した実習日誌の電子ファイルには必ずパスワードを設定すること
6. ファイルを保存したUSB等の媒体の保管を徹底すること

7. ワープロ作成をする実習生は実習が始まる前までに必ず大学側に報告すること

上記の条件を整備したことは、4年生の初回授業においてオリエンテーションを行った。しかし、2017年度においてワープロ作成を行った学生はおらず、全員手書きでの実習日誌作成となった。

③実習施設間の情報共有及び関係作りについて

実習指導者から大学に対する要望として、大学側に1か所目の実習施設と2か所目の実習施設の実習評価等内容の橋渡しをしてほしいという意見が挙げられた。その理由として、学生は精神科病院と地域の障害福祉サービス事業を行う施設等の2か所において実習を行うため、1か所目での実習評価等、例えば学生が達成できている点や良いところなどを2か所目の実習指導に活かすことによって学生の学びが深まるのではないか、という内容が実習指導者から提案されたからである。このことは精神科病院と地域の障害福祉サービス事業を行う施設等との関係作りにつながるという利点もある。2017年度は担当教員間で実習施設間の情報共有方法について検討を行った。1人の学生につき実習巡回担当は1人ではなく、2か所それぞれの実習施設で担当教員を決めていたため、1か所目の実習施設が実習巡回担当となった教員が実習評価等を把握し、2か所目を担当する教員へ伝達し実習指導者と情報を共有するというを行った。取り組みの結果、すべての学生に対し実施することはしなかったが、一部の学生のみ実施した。その学生たちとは、1か所目の実習において課題が多く認められた学生で、2か所目の実習においても継続した課題への取り組み

が必要だと判断した学生である。一部の学生の実施にとどまった理由として、特に夏季休暇中に大学内で担当教員同士が定期的に顔を合わせる事が少なくなったからである。引き続き検討する必要がある。

(2) 「精神保健福祉援助実習指導」

①プレゼンテーション資料作成指導と発表指導について

2017年度においても精神保健福祉援助実習報告会に向けたプレゼンテーション資料作成指導と発表指導を実施した。2016年度から取り入れたPREP法でのプレゼンテーション資料作成と発表方法においても継続して実施した。主なプレゼンテーション内容は、学生自身が実習中にかかわった患者及び利用者との事例や自己覚知、ソーシャルワーク実践に関する学びなどであった。また、前年度の取り組みでは指導時間が短く十分な発表練習ができなかったという反省点があったため、2017年度は指導時間が確保できるよう授業内容を見直した。

②事前学習の取り組みについて

事前学習や実習計画書作成等において、個々の学生の進捗状況が異なるため、これまでは学生自身のスケジュール管理によって学習が進められてきた。学習の進捗に遅れのある学生は教員による個別対応やサポートが必要であったため、2017年度はすべての学生に対し学習の進行管理を検討することにした。そこで、「準備学習報告書」を作成し、学生は毎月の学習内容を記録・提出するという仕組みを作った(図1)。具体的には、実習計画書に学生自らが掲げた「課題を達成するための具体的行動」を実現するために、毎月どのような事前学習に取り

[2017（平成29）年度 精神保健福祉援助実習指導]

準備学習報告書

(学籍番号： 氏名：)

実習計画書の「課題を達成するための具体的行動」を実現するため、当月行った準備学習の内容について報告します（記述方法は自由）。

※なお準備学習の進捗状況に応じて、教員から指導をおこないます。また必要に応じて、この報告書を実習指導者にも送付します。

【課題を達成するための具体的行動】（実習計画書から転記すること）

医療機関 (実習施設名：)	精神保健福祉センター、障害福祉サービス事業所 (実習施設名：)

【準備学習の内容】（月末毎に提出のこと）

	医療機関	精神保健福祉センター、障害福祉サービス事業所
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		

福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科

図1 準備学習報告書様式

組んだかを記録するというもので、学生は精神科病院と地域の障害福祉サービス事業を行う施設等それぞれにおいて報告をするため、実習終了月まで事前学習に取り組んだ。また、毎月末にeラーニングを通じて提出し、各教員から個々の学生に向けeラーニングでアドバイスやコメントなどを行った。

③新たな授業手法での取組みについて

2017年度は、事前学習の授業における取り組みとして、担当教員による座談会形式での授業方法を取り入れた。授業のテーマを「事前訪問、実習記録等の書類提出、実習での留意点」とし、前半は各教員から自由に意見や感想、これまでの成功・失敗事例等を中心に進行していき、後半は質疑応答とした。事前訪問を直前に控えた時期であったため、学生からは実習場面を想定した細かな質問が多く出され、学生には好評であった。全体として留意点を共有することができた。

④帰校指導及び巡回指導について

帰校指導及び巡回指導はこれまで同様、授業期間中（6～7月）における実習では、実習中に1回の巡回指導と週1回の帰校指導を実施した。夏季休暇中（8～9月）における実習では、帰校指導を行わずに週1回以上の巡回指導を行った。具体的な実施体制は、授業期間中の帰校指導及び巡回指導を担当した教員は、准教授1人、助教1人、非常勤講師2人であり、夏季休暇中の巡回指導を担当した教員は、教授1人、助教1人、非常勤講師2人で、それぞれ4人体制とした。

⑤「精神保健福祉援助実習の手引き」改訂について

2017年度における「精神保健福祉援助実習の手引き」改訂は、①実習日誌の書き方について、②確定した実習計画書の再提出について、の2点である。①ワープロ作成の実習日誌を認めたため、その条件について加筆したこと、②実習計画書を確定するまでの流れとして、まずは実習計画書案を作成し、それを基に事前訪問において実習指導者と実習プログラムのすり合わせを行う中で、実習計画書を確定させていくプロセスを記載したことである。これまでは実習計画書を大幅に修正した場合でも再提出を求めておらず、学生自身による実習巡回担当教員への報告のみであった。そのため、配属実習が始まる前までに学生本人が実習指導者と大学の双方に再提出するという記載を加えた。

(3) 実習連絡協議会について

前年度から継続して実習指導者と担当教員による実習連絡協議会を開催した。2017年度は、全2回の開催とした。1回目は、6月の実習開始前の時期として5月に設定した。実習開始前ということもあり、今年度の精神保健福祉援助実習に関する内容として、①準備学習報告書について、②確定した実習計画書の再提出方法について、③実習日誌の書き方（ワープロ作成の条件等）について、④帰校指導内容の共有方法についての4点を大学側から説明し、その他実習全般に対して実習指導者間の意見交換及び質疑応答を行った。2回目は、実習報告会と同日に設定し、11月に開催した。

議題は、①実習報告会の感想、②実習日誌について、③2017年度の実習について、④帰校指導について、⑤実習評価についての5点であっ

た。

①は、PREP法による発表を行っていることで学生の学びが詳細でわかりやすく表現されていたという感想が複数あり、この方法による発表が有意義であると評価された。

②は、ワープロ作成の実習日誌を認めたことを改めて説明した。また、実習日誌の記載内容に関して、学生は実習場面から観察できる客観的事実と考察を分けて書くことが難しいのではないかという意見が出され、記録を書く力が未熟ではないかという指摘を受けた。この指摘については担当教員間でも課題であるとの認識をもっており、次年度に向けて取り組んでいく必要がある。

③2か所目の実習ではこれまで学生が経験してきた実習での学びが反映できるよう工夫しているという情報提供があったことと、大学として1か所目から2か所目に実習が進む際にどのような指導を行っているかという質問があった。このことについては、特に授業がない夏季休暇中での指導に課題があるとの説明を行った。

④は、帰校指導内容を直接教員から教えてほしいという要望が出された。今後、実習時間数が増える可能性があるため検討事項とすることを実習指導者と共有した。

⑤は、実習評価票の評価項目に関する表現がわかりにくいという意見が出たため、今後表現方法を検討することにした。実習評価票の評価項目については、本学科が開講している他2つの実習（相談援助実習、学校ソーシャルワーク実習）を担当する教員とも共有し、本学科として検討していくことになった。その他に、コミュニケーション能力向上を図るような事前学習を取り入れ充実させてほしいという意見が出

たため、次年度に向けての課題とした。なお、実習指導者の参加者数は1回目18人、2回目が13人であった。

(4) 実習施設の新規開拓

2017年度においても実習施設の新規開拓を行い、地域の障害福祉サービス事業を行う施設等1か所において1名の実習指導者に実習を依頼することができた。今後、カリキュラムの改正によって実習時間数増加の方向が示されることが予想されること、またこれまで実習を依頼してきた実習施設についても、実習指導者の産休や退職、部署移動等に伴い学生の受け入れが困難になる場合があることなどを踏まえ、毎年度の実習が安定的に実施できるよう継続して実習施設を開拓する必要がある。

3. 2018年度に向けた課題

2017年度は、これまでの教育実践から得られた課題に取り組んだ一方、新たな取り組みも行った。毎年の積み重ねによって少しずつではあるが、実習指導内容の充実が図られ、また実習指導者との協議から多くのヒントを得て改善できている。今後も継続して改善に取り組むためには、担当教員間での検討を行うことと、実習指導者—学生—大学の関係構築に努めることが重要であろう。以下に今後の具体的な課題を示す。

第一に、実習連絡協議会の中で挙げられた意見等への対応を検討する必要がある。これはPDCAサイクルによる改善という基本原則に依拠している。

具体的には、①実習日誌における記録の書き方についてどのようにスキルを身につけるか、

②コミュニケーション能力を向上させるためにどのような事前学習を行うか、③帰校指導の内容を実習指導者と共有する際のより良い方法として他にどのような取り組みができるか、④実習評価票における評価項目等、どのような表現が適切か、⑤実習施設間における学生の学びの情報をどのように共有していくかなどについて検討する必要がある。

第二に、実習報告会に向けたプレゼンテーション資料作成及び発表指導の充実である。2016-2017年度にわたって取り組んできた課題であるが、実習報告会までの授業時間が限られるため、授業時間外での指導も行ってきた。そもそも指定科目に定める時間数で足りるのかという問題もあるので、引き続き効率的な指導方法の検討と同時に、実習における学生の成長という観点からの必要時間数も検討する必要があるといえる。

第三に、「精神保健福祉援助実習の手引き」改訂である。実習連絡協議会で挙げられた意見や要望をはじめ、実習巡回で実習指導者から直接聞くことのできた内容を踏まえ、担当教員による検討を継続して行う必要がある。

第四に、実習施設の新規開拓である。2017年度は1か所の実習施設を新規開拓した。今後も新たな実習施設に実習が依頼できるよう取り組む必要がある。

これらの課題を踏まえ、新たな取り組みにも積極的に挑戦することで2018年度の教育実践を進めていきたい。